令和元年第８回大仙市教育委員会定例会議事録

令和元年第８回大仙市教育委員会定例会を令和元年８月２３日（金）午後１時３０分から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　工　藤　浩　一
　　中　島　　康
　　髙　見　文　子

説明員

教育指導部長	佐　藤　英　樹
生涯学習部長	安　達　成　年
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	島　田　　智
学校給食総合センター所長	俵　谷　憲　朗
生涯学習課長	大　沼　利　樹
文化財保護課長	熊　谷　直　栄
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
総合図書館長	岡　田　久美子
総合市民会館長	品　川　雄　喜
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之
教育研究所主幹	菅　原　清　三
花館公民館長	寺　村　彰　浩
神岡中央公民館長	藤　井　良　子
西仙北中央公民館参事	森　　良　悦
中仙公民館長	髙　橋　千　秋
協和公民館長	今　　辻　子
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	小　松　暢　子
太田公民館主事	六　郷　由紀子

書記

教育総務課主幹　　小　松　和　範

付議案件

議案第４６号　大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例案について

議案第４７号　令和元年度大仙市一般会計補正予算（第４号）案について

議案第４８号　教育に関する事務の点検・評価報告書案について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、鈴木委員から欠席の届出がございました。ただし、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたします。書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第８回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

早速、教育長報告に入らせていただきます。

資料の１ページを御覧ください。

最初に特色ある教育活動ですが、昨年から県内の大学や地元企業等の先進分野を知る企画として「コロンブスの卵アキタ・デ・サイエンス」を開催しておりますが、今年は８月１日に県立大学本荘キャンパスを訪問し、マイクロコンピュータでプログラムを動かす、プログラミング体験の研修を行いました。１０月には、地元大仙市協和のバイオマス発電所などを見学することとしております。

また、８月１６日に実施された中学生サミットでは、大曲農業高校太田分校と西仙北高校の生徒さんも参加して、各校の地域貢献に関する特色ある活動の紹介と、昨年のサミット宣言の内容である地域活性化推進に関する各校の取組や活性化へのアイディアが出されました。今後、地域活性化に係る提案等を来年１月の中学生議会で質問をしていく予定であります。

スポーツ関係では、スポーツ少年団や中学生が全国大会や東北大会へ出場しました。どのチームもよく頑張ってくれました。また、中学校の東北大会で、仙北中の野球と女子バレーボール、大曲中の女子卓球が見事全国大会出場の切符を手に入れ、滋賀県と和歌山県での大会に出場しました。特に、御承知のように、仙北中野球部は全国大会ベスト４という素晴らしい成績を残してくれました。子供たち、そして指導された先生方の頑張りに心より感謝したいと思います。

県外視察関係では、８月５日に全国学力・学習状況調査でトップレベルである石川県の野々市市の教育委員・教育長が市教委を訪問され、大仙市の総合的な学びの場の設定に関心を持ったようでした。この後、今年も足立区の教員など１４名が中仙小・中仙中において研修をすることとなっております。

次に社会教育関係では、今年も８月１５日に６０２名の参加を得て、大仙市成人式が行われ、記念アトラクションでは、秋田ノーザンハピネッツのチアダンスチームのダンスパフォーマンスとロックバンド「鴉」の近野淳一さんの弾き語りライブが行われ、成人式を大いに盛り上げていただきました。

そのほか、今年も各地区の夏祭り等には多くの小・中学生が参加し、祭りを盛り上げてくれました。今後も、少しでも地域を元気づける子供たちとして、多くの参加を働きかけたいと思います。

資料２ページを御覧ください。

社会体育関係では、今年もスポーツ合宿を行う団体が数多く訪れ、昨年より１団体多い１２団体が本市で合宿を行っております。

児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでした。
以上で私からの報告を終わります。
それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
それでは、会議資料３ページを御覧ください。
教育総務課は、１項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
教育指導課は、１２項目記載しております。
はじめに１番のＡＬＴについて、今年新たに４名のＡＬＴが配属になりました。３名帰国し、４名採用されましたので、今後は１名増の体制で進めていくことになります。
次に１２番について、先ほど教育長からも御報告がありましたが、中学校全国大会で仙北中野球部が、県勢２３年ぶりの４強に輝いております。仙北中はバレーボールと柔道でも全国大会に出場しており、仙北地域は大いに盛り上がっているものと思われます。また、そのほか大曲中では卓球と陸上３，０００メートル、大曲西中では柔道で全国大会に出場しております。以上です。

吉川教育長
次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
学校給食総合センターは、７項目記載しております。
はじめに１番について、８月１日にインターンシップで高校生１名を受入しております。
次に２番です。８月２日に大曲消防署から署員を招いて、防火訓練を行っております。
最後に７番についてですが、８月２１日から給食を開始しております。学校給食総合センターは、以上であります。

吉川教育長
次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
生涯学習課は、６項目記載しております。
５番について、先ほど教育長からも御報告ありましたが、８月１５日に開催されました令和元年度大仙市成人式では、対象者７０９名のうち６０２名から参加いただき、新成人の皆様を祝福しております。

６番の生涯学習情報誌「こすもす」座談会につきましては、本日、この定例会終了後に行う予定になっておりますが、今回は音楽をテーマに、本誌で音楽活動を通して文化振興や地域活性化などに取り組んでいらっしゃる５名の方々にお集まりいただきまして、教育長をコーディネーターとし、市長と一緒に座談会を行います。なお、この様子につきましては、今年１２月発行予定の「こすもす第１４号」に掲載することとしています。生涯学習課は、以上でございます。

吉川教育長
次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
文化財保護課は、７項目記載しております。そのうちの２番について、８月８日から１０日まで、東京国立博物館保存修復室の方々からお越しいただき、太田公民館及び太田支所の皆様の御協力の下、県指定有形文化財となっている鈴木空如の作品の現状調査と、保存修復の方針についての話し合いを行っております。東京国立博物館とは、このあとも保存修理や展示公開の分野について、協力・連携して事業を進めていく予定となっております。以上、報告とします。

吉川教育長
次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
スポーツ振興課は、５項目記載しております。
先ほど教育長からも御報告ありましたが、４番の夏季スポーツ合宿事業につきまして、首都圏の大学を中心に、８月の１か月間で６７６名の学生たちが合宿を行っております。
また、この期間中に様々な交流事業も行っており、１番の横浜商科大学中学生野球教室では、横浜商科大学野球部の皆様から、大仙市西部地区の４中学校の生徒を対象とした野球教室を開催していただきました。
そのほか、３番の全県５００歳野球大会の代表者会議・抽選会におきましても、早稲田大学応援部から応援パフォーマンスを披露していただくなど、地域間の交流を深めることができました。以上です。

吉川教育長
次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
総合図書館は、７項目記載しております。そのうちの２番について、８月６日から８日まで、大曲高校の生徒５名をインターンシップとして受け入れました。その際に、生徒たちが選んで紹介した本を、現在、図書館入口に展示しております。以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館は、３項目記載しております。１番と３番の宝くじまちの音楽会「岩崎宏美 with 宗次郎」コンサートにつきましては、好評につき完売となっております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　はなび・アムは、３項目記載しております。
　１番と２番について、現在、はなび・アムの３階花火資料室で企画展を、また別館では特別企画展を開催しております。期間につきましては、記載のとおりでございます。
　次に３番ですが、昨年と同様、大曲の花火の開催日に、花火鑑賞士セミナーを開催いたします。はなび・アムは、以上でございます。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長
　花館公民館は、６項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、６項目記載のとおりでございます。なお、神岡中央公民館とは直接関係していませんが、今年度のＢ＆Ｇプールの営業は、８月２５日をもちまして終了する予定となっております。以上です。

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館参事
　西仙北中央公民館は、７項目記載しております。そのうちの２番についてですが、チャレンジ夢ひろばを８月２日に開催しております。これは、毎年夏休み期間を利用して開催しておりますが、定員２０名の募集に対し、３１名の参加希望がありましたので、急遽、引率のスタッフを増員して対応したところです。子供たちが学年を超えた交流を行い、盛

会に開催することができました。以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、５項目記載しております。この中で、１番のドンパル講座「ディンプルアート」についてですが、こちらは葉書サイズのガラス製の下絵に、専用の絵の具で色を付けて作品を仕上げるものです。塗り絵感覚で手軽に作品作りが楽しめることから、毎回好評をいただいている講座で、今回も子供たちを含め２０名の参加がありました。また、参加者同士が完成した作品を見せ合う場では「上手にできた。楽しかった、また参加したい。」との声を数多くいただきました。以上です。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
　協和公民館は、３項目記載しております。そのうち３番、喜多流による定期能公演を８月２５日日曜日に開催します。喜多流は、平成２９年に公演いただく予定でしたが、豪雨災害で中止となったため、４年振りの公演となります。県内に多くの会員を有する喜多流ですが、県内のみならず県外からも多くのお客様がお越しくださることになっており、当日は招待者も含めまして３５０名程の御来場者をお迎えし、鑑賞いただくことになっております。当日は、天気に恵まれることを願っております。以上です。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　南外公民館は、９項目記載しております。８月は夏休み期間であるため、当公民館でも小学生を対象とした行事を行っております。
　はじめに１番のなんがいキッズプロジェクト「こんなに広い私たちの大仙」について、これはゼロ予算事業ですが、市民バスを活用し、広い大仙の様々な施設を見学したり、体験活動をするもので、今回は、文化財保護課の職員から同行いただいた上で、角間川地区の旧本郷家住宅と、はなび・アムを見学しております。
　次に４番の夏休み工作教室アンドおはなし会についてですが、これは夏休み期間に開催する工作教室と、図書館ボランティアによる読み聞かせ会となっております。
　最後に９番の夏休みキッズアドベンチャーについて、今回は秋田市の秋田県農業試験場と、にぎわい交流館ＡＵで開催されている「服部正志の衝撃３Ｄアート・魔法の絵画展」などを見学しております。以上です。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館は、８項目記載しております。
　３番の夏まつり彩夏せんぼく２０１９では、全国大会で活躍した仙北中学校の生徒たちから平安行列に参加していただき、盛会裏に終えることができました。
　次に５番について、８月２１日に行われた芸術文化協会仙北支部視察研修では、花火伝統文化継承資料館をはじめ、市内の文化施設を視察しております。参加した皆様から大変よかったとの感想を頂くことができました。以上でございます。

吉川教育長
　最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館主事
　太田公民館は、６項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

風登委員
　中学生サミットの中で、ある中学校の生徒が「はなび・アムって何ですか？」という質問をしておりました。大曲地域の小・中学校へは周知していると思うのですが、他地域の中学校の生徒からそういった質問が出ておりましたので、他地域の小・中学校へＰＲする手立てを講じた方が良いのではないかと感じました。

教育指導部長
　５月下旬に行われました市教頭会の折に、はなび・アムからリーフレットをいただきまして、各校に「消防署や警察署にお出掛けの際は、はなび・アムにも是非お立ち寄りください。」と声掛けをしております。ただそれが、まだまだ届いていない状況であるものと思われますので、今後はより一層連携を強化して進めてまいります。

風登委員
　よろしくお願いします。

工藤委員
　同じく中学生サミットについて、小学校でも参加している学校が見受けられましたが、市内全小学校が参加していたわけではなかったと思います。小学校の参加については、任意になっているものと思いますが、参加している小学校が、毎年ほぼ同じではないかと感

じております。各小学校によって温度差があるものなのでしょうか。

教育指導部長
　横堀小学校は今年が初めての参加でしたので、少しずつではありますが認知度が増していると思っております。それから、今回のように中学校区ごとに、小・中学校と行政関係者を交えての話し合いが続いていくとすれば、小学生がこのサミットに参加する意味がもっと大きくなると感じておりますので、サミットの中身を考えながら、積極的に呼び掛けをしていきたいと思っております。

工藤委員
　分かりました。

吉川教育長
　私から事務事業・行事報告について、お願いがあります。事務事業・行事報告を記載する際に、既に終わっている行事については、何名くらい参加したのかを、また、研修などでどこかに出掛けた場合は、どこに行ったのかを追記していただきたいと思います。
　これまでも口頭で報告をいただいたりしておりましたが、全行事を口頭で報告いただいてるわけではございませんので、ここに記載していただければ委員の皆様も分かりやすいと思います。次回の教育委員会定例会から記載くださるようお願いします。

吉川教育長
　協和公民館の喜多流の定期能公演について、３５０名程来場する予定とのことでしたが、入り込みの割合はどのくらいになっているのでしょうか。

協和公民館長
　席数に対して来場者の割合は、８割強となっております。

吉川教育長
　まずまずの割合になっているようですが、まだ２割ほど席に余裕があるようですので、皆様も是非御来場いただければと思います。
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。はじめに、議案第４６号「大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第４６号「大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例案について」、説明いたします。
　会議資料は９ページと１０ページになりますが、併せて資料ナンバー１の新旧対照表も御覧ください。
　本案は、中仙地域の小学校の一部及び中学校を統廃合するため、本条例の所要の改正を行うものでありますが、議会の議決を経るべき事件の議案として市長から教育委員会に意見を求められましたので、御審議をお願いするものであります。
　具体的な内容についてでありますが、小学校につきましては、豊川小学校と豊岡小学校を統合し、現在の豊川小学校の校舎等を利用して「(仮称)大仙市立豊川・豊岡統合小学校」を設置するものであります。
　次に、中学校につきましては、豊成中学校を中仙中学校に編入統合するものであります。
　なお、統合後の小学校の名称は仮称でありまして、今後、教育委員会内に設置する開校準備委員会において、各方面から意見を聴いた上で校名案を取りまとめ、来年度中に議会に提案したいと考えております。
　次に、具体的な本条例の改正内容についてですが、資料ナンバー１の新旧対照表を御覧願います。表の左側が現行、右側が改正案です。
　小学校の名称と位置を定めた別表第１に規定している「大仙市立豊川小学校」の名称を「大仙市立豊川・豊岡統合小学校」に改めるとともに、「豊岡小学校」に関する規定を削除するものであります。
　また、次のページになりますが、同じく中学校について定めた別表第２から、「豊成中学校」に関する規定を削除するものであります。
　施行期日につきましては、令和３年４月１日としております。
　これまで、住民説明会などの節目節目で、その状況を委員の皆様に報告してまいりましたが、保護者や地域住民からは、おおむね理解が得られたと考えております。
　以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
　小学校につきましては、学校名はこれから決めていくことになります。そのため今回の改正では仮称として、二つの学校名を併記して統合小学校という名称にしています。このあと、新たな学校名が決まり次第、改めて変更することになると思います。
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり同意することとします。
　次に、議案第４７号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第４号）案について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第４７号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第４号）案について」説明申し上げます。
　本案は、議会の議決を経るべき事件の議案として市長から教育委員会に意見を求められましたので、御審議をお願いするものであります。
　資料は１１ページから１３ページになりますが、１２ページを御覧願います。
　今回の教育委員会に関係する一般会計補正予算案は、教育総務課所管の１件のみであります。１項の教育総務費に３５４万８，０００円を補正し、補正後の額を１２億４，７７８万２，０００円とするものであります。
　次に、１３ページの「事業説明書」を御覧ください。
　事業名は、「教育文化基金積立金」です。補正額３５４万８，０００円の財源内訳は、その他（教育費寄附金）が５０万円、一般財源が３０４万８，０００円であります。
　内容的には２件の積立でありまして、旧学校施設の有償貸与に係る基金積立金と寄附に伴う基金積立金であります。
　一番下の枠の「４のアクト」の１を御覧ください。
　はじめに、旧学校施設の有償貸与に係る基金積立金についてであります。
　旧船岡小学校の校舎の一部を、協和地域の船岡地区に社を構えます東電化工業株式会社が工場として活用するため、同社と平成３０年１１月から令和５年３月までの間の賃貸借契約を締結して貸与しております。
　船岡小学校の校舎は国の補助事業で建設したものであるため、有償で貸与する場合には、一定期間、国の制約を受け、承認を得る必要があったことから、承認申請をしたところであります。その結果、「国が定めた国庫納付金相当額」を教育文化基金に積み立て、学校施設の施設整備の財源とすることを承認の条件とされたため、昨年度の３月補正で１２４万１，８６３円を予算措置していただき、年度末に教育文化基金に積み立てたところであります。
　その後、同社から、借りていない残りの校舎部分も追加し、校舎全部を借りたいとの申入れがあったことから、先の賃貸借契約を変更し、改めて令和元年６月１日から令和５年３月３１日までを賃貸借期間として有償貸与したものであります。
　この追加分についても、国に承認申請をしたところ、同様に国庫納付金相当額３０４万７，６９９円以上を基金に積み立てることを承認の条件とされたため、今般、予算措置をお願いするものであります。
　次に、寄附に伴う基金積立金についてであります。
　横手市大雄の株式会社小松木工さんから、去る４月１日、教育文化のために役立ててもらいたいと５０万円の寄附があったことから、基金に積み立てるものであります。
　いずれも積み立てた分については、今後、趣旨に沿って活用していく方針です。

説明は、以上であります。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

風登委員
今回の補正予算とは直接関係していないのですが、現在において、活用されていない空き校舎はあるものでしょうか。

教育総務課長
まったく活用していないところはありません。
ちなみに、民間企業に貸している校舎は、大沢郷小学校と西仙北西中学校で、今回の船岡小学校は三つ目となります。
また、淀川小学校は解体しておりますが、双葉小学校は市のアーカイブスとして、北神小学校は音楽交流館として使用されており、そのほかの校舎についても地域団体のコミュニティ施設や市の倉庫など、何らかの形で活用されております。

風登委員
解体した淀川小学校の跡地は、どのようになっているのでしょうか。

教育総務課長
淀川小学校の跡地は、現在、特別養護老人ホーム「峰山荘」の敷地となっています。

風登委員
分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。本案は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり同意することとします。
次に、議案第４８号「教育に関する事務の点検・評価報告書案について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第４８号「教育に関する事務の点検・評価報告書案について」説明いたします。資料は１４ページになりますが、報告書案は、別冊で皆様にお配りしておりますので、そちらを御覧願います。

１ページをお開きください。はじめに、１の「点検・評価の趣旨」についてですが、この報告書は、下の参考欄にありますとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行い、その結果を報告書として取りまとめ、議会に提出するとともに、公表することを義務付けられているものであります。

次に、２の「点検・評価の実施方法」についてです。点検・評価の対象とした事務は、平成３０年度に実施した事務のほか、大仙市総合計画、新しい時代の学校教育だいせんビジョン、大仙市生涯学習推進計画又は大仙市スポーツ推進計画に基づく同年度に実施した事業のうち、任意で選定した１７事業を対象といたしました。事業の選定に当たりましては、原則、前年、前々年で選定した事業とは別のものを選定しております。

次に「点検・評価の方法」につきましては、選定した１７事業ごとに各所属長が「事務事業の点検・評価表」を作成して自己評価を行うとともに、外部評価委員による外部評価をいただいております。外部評価委員には、秋田大学教育文化学部、学部長、佐藤修司氏、元大曲小学校長でペアーレ大仙センター長の毛利博信氏に加え、今年新たに、前神岡小学校長で秋田県社会教育アドバイザーの小笠原重夫氏に委員をお願いしております。

２ページを御覧ください。「教育委員会の活動に関する事務」についてです。教育委員会の会議の開催状況及び議案名を２ページから４ページにかけて記載しております。会議の開催回数は、毎月の定例会のほか臨時会を１回開催し、合計１３回開催いたしました。このうち１０月の定例会は､藤木公民館において移動教育委員会として実施しております。また、議案件数については、４６件となっております。

４ページには、「教育長と委員の活動状況及び研修状況」を記載しております。全小・中学校の入学式・卒業式への出席や公民館訪問、学校訪問をしていただいております。昨年度の委員研修は、秋田県市町村教育委員会連合会や秋田県都市教育長協議会主催の各種研修会に参加したほか、市独自の研修会といたしまして、１０月２６日に角間川の「旧本郷家住宅等」を視察研修しております。また、１２月２６日には、本市で大仙仙北美郷教育委員会連絡会を開催し、「はなび・アム」を視察したほか、仙北市と美郷町の皆様と意見交換や情報交換を行っております。

５ページには、市長が主宰する総合教育会議の開催状況を記載しております。今年２月１５日に開催されました。協議案件といたしましては、「平成３０年度の主な教育施策の概要と今後の教育施策について」、協議しております。

６ページから２５ページにかけましては、先ほど申し上げました任意で選定した１７の事業の「事務事業の点検・評価表」になります。

外部評価委員会は、７月３日に開催しました。この会議におきましては、点検･評価表ごとに事業の目的、事業の実施状況、自己評価、課題等について所属長から外部評価委員に説明した後、外部評価委員の皆様から御質問や御意見をいただきました。各事業に対す

る外部評価につきましては、各点検・評価表の一番下の欄に掲載しています。それから、総評を２６ページと２７ページに掲載しています。特に評価の低い事業は、ありませんでした。
　以上、御説明申し上げましたが、今年度の「教育に関する事務の点検･評価報告書」として御承認いただきますよう、よろしく御審議の程お願いいたします。以上であります。

吉川教育長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

風登委員
　説明の中で、特に評価の低い事業はなかった、とありましたが、全ての事業のことを指しているのでしょうか、それともこの１７事業についてのことでしょうか。

教育総務課長
　別冊に掲載されている１７事業についてです。

風登委員
　自己評価のほとんどが「順調に達成した」あるいは「おおむね達成した」となっていましたので、大変喜ばしいことだと思っております。評価いただく事業については、任意で選定していると思いますが、外部委員から評価をいただいたこの１７の事業以外で、特に厳しい状況にある事業などはあるものでしょうか。

教育総務課長
　時間の関係もありまして、全ての事業を点検・評価できないため、任意で事業を選択しており、今回は１７事業としたところです。単年度では分かりにくいと思われますが、前年と前々年に評価いただいた事業は除外しておりますので、３年から４年の期間で一通り評価をしていただいていると考えております。その中で、これまで特に低い評価になった事業はありませんでしたので、おおむね良好であるものと思っております。

風登委員
　出席されている皆様のなかで、この事業は、少し厳しい状況にあると思っているものがあれば教えていただけませんでしょうか。

吉川教育長
　今回報告書に掲載している事業でもよいと思いますので、例えば、１５ページの協和公民館の定期能公演について、自己評価が「達成したが課題があった」となっております。この評価になった理由や背景について､協和公民館長から説明いただけませんでしょうか。

協和公民館長
　近年の状況を見てお分かりになると思いますが、望まれる集客数に満たないなどの問題

点があります。収支で見た場合、あまりにも一般財源の負担が大きすぎるとの指摘を受けております。公民館では、各関係課所にチラシ配布やポスター掲示のお願いをしているほか、国際教養大学や県立大学などの学生を招待して集客に努めておりますが、まだ周知が足りないとのことで、ＳＮＳなどを活用してＰＲすることにより、来場者数の増加を図っていくべきではないかとの御指導をいただいております。

年々入り込み客数が減少している状況でありますので、様々な方法を検討しながら、新しいやり方を実践していきたいと考えております。

吉川教育長

よろしいでしょうか。ほかに、ございませんでしょうか。

風登委員

有識者の評価・意見のコメントの中に、提案が記載されている事業があったと思います。例えば、スクールバス運行事業では「部課所の予算枠を超えて、機能・性能に優れたバスの取得が可能になるよう高次の調整を期待する」や、旧池田氏庭園整備事業では「米蔵と味噌蔵の活用方法について、市文化財常設展示場として活用できないか」など、そういう提案について、何らかの配慮や行動することを考えているものでしょうか。

教育総務課長

各所属部署個々の事情もあると思われますが、可能な限り、提案を取り入れていると思います。

風登委員

検討を重ねてもできないことがあることは承知しています。例えば、今回提案のあったスクールバス運行事業について、バスは様々な利用の仕方が考えられると思いますが、他部署である健康福祉部などと共同でバスを購入して、相互で活用することにより、使用頻度を高めていくといった構想などはないものでしょうか。

教育総務課長

現在、市長部局のまちづくり課の地域公共交通の中で、そのようなことも検討されているようです。こちらの方では、現時点では共同購入について考えていませんが、これから協議していく可能性もあり得ると思っています。

風登委員

そういった事業を主導していくのは、まちづくり課になるのですか。

教育総務課長

はい。まちづくり課になります。

吉川教育長

スクールバスは、補助金の関係からある程度縛りがあるので、誰でも乗せることができるわけではありません。市長部局で考えているコミュニティバスであれば、誰でも自由に乗ることができるようになると思います。由利本荘市で、それに近いようなことをしておりますので、そういった取組を参考にしながら、市長部局と連携を図っていきたいと思います。

また、議会での一般質問に対する答弁において、検討すると答えた場合は、その後の検討状況を示さなければならないことになっています。この報告書についても、本定例会で承認されたものを、議会に提出することになっておりますので、有識者の意見・評価の中で提案があった事業については、その提案に対してどのような検討をしたのかを、所管部署ですぐに答えれるように準備していきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

風登委員

もう１点お願いします。

中仙公民館では、なかせん芸術文化祭のＰＲのために、地域枠予算を使ってポスターやチラシを作成しているとの記述がありましたが、他の地域で地域枠予算をうまく活用している事例があるものと思われますので、この機会に紹介いただければと思います。

生涯学習部長

太田地域の花いっぱい運動について、これまでは生涯学習課所管の公民館の予算で行っておりましたが、地域住民と連携して行う行事であることから、今年度から全て地域枠予算により実施することとなりました。

通常の公民館事業などは、これまでと同様に公民館予算で行っていくことになりますが、地域住民と公民館が連携し、地域の活性化につながる公民館まつりなどの行事については、積極的に地域枠予算を活用していきたいと考えております。

吉川教育長

大仙教育メソッドで、地域との連携を推進しており、校長先生や園長さん、各支所長及び公民館長が一堂に会して、様々な意見を交わす場を設けております。その中で、学校予算だけでは実施するのが厳しい事業については、各支所長と調整を図った上で、地域枠予算を活用して実施している事業もあります。

学校又は公民館事業において、今年新たに地域の事業として行った、あるいはこれから行う行事などがありましたら教えていただければと思います。

南外公民館は、毎年、地域枠予算を活用していると聞いていますが、どうでしょうか。

南外公民館長

地域枠予算は、南外小学校と合同で開催している運動会をはじめ、南外小唄まつりや南外地域祭、それから南外中学校と一緒に行っている南三陸町との交流も地域枠予算を活用しております。

吉川教育長
　今年は、仙北公民館でも地域枠予算を活用していると聞いておりますが、いかがでしょうか。

仙北公民館長
　今年は、仙北中学校の生徒がスポーツで大活躍しましたので、その応援を充実させるための経費を、地域枠予算として申請しております。また、旧池田氏庭園でボランティア活動をしている中学生を支援する目的で、ボランティア活動に必要な仕事着の購入費に、地域枠予算を活用しております。

吉川教育長
　このように教育委員会関係の様々な行事で、地域枠予算を活用させてもらっている状況であります。

風登委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は原案どおり承認することとします。
　以上で、付議案件の審議を終わります。
　次に、次第の５番その他に入らせていただきます。今年の全国学力・学習状況調査の速報の結果について資料が配付されていると思います。教育指導課長から概要の説明をお願いいたします。

教育指導課長
　資料ナンバー２を御覧ください。報道等でもお聞きになっていると思いますが、全国学力・学習状況調査の結果が、７月３１日に発表されました。今年度から基礎知識を問うＡ問題と応用力を見るＢ問題の区別がなくなりまして、基礎知識と思考力などを一体的に問う問題に、小・中学校とも統一されました。また、今年度から新たに中学校の英語が実施

されました。上のグラフを御覧いただきたいと思います。このグラフは、左が大仙市、真ん中が秋田県、右が全国の平均正答率のグラフとなっています。小・中学校ともに全ての教科が、全国及び本県の平均正答率と、同等程度あるいは上回っていることから良好な状態にあると思います。ただし、観点別、領域別、問題形式別にみると課題があるところもあります。今後、各校でその課題について分析し、克服するよう取り組んでいくことになると思います。

秋田県では「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した課題解決型の授業づくりを行っておりますけれども、その授業づくりを推進するとともに、本市の目標である総合的な学力を身に付けた児童生徒の育成を目指して、各校の取組を支援していきたいと思っております。

なお、質問紙調査を含めた詳しい調査結果については、次回の教育委員会定例会で御報告したいと思っております。

吉川教育長

ただいまの速報の説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。ほかに、皆様から何かございませんか。

髙見委員

先日、中学生サミットに参加させていただきました。その際に少し気になったのですが、平和中学校で、金曜日を家庭のノーメディアデーに設定して、家で家族と話す時間を持つ取組を行っていると聞きました。とても良い取組をしている思うのですが、取り組んだ結果の評価シートの提出率が年々低下しているとのことでした。その理由として「両親が記入する部分があって手間がかかり、お父さんお母さんの負担が大きいのではないか」との発言がありました。

私個人としての感想ですが、とても残念だと感じました。子供たちは両親が忙しいことを知っているので、書いてほしいとはなかなか言えないと思います。子供たちは一生懸命頑張って書いているので、ＰＴＡなどでこのことを取り上げて、皆で頑張っていきましょうという雰囲気を作っていければと思います。何らかの機会でそういう呼び掛けをしていただきたいと思いました。

教育指導部長

元々は養護教諭の先生方が始めたノーメディアデーの取組が、大仙市ＰＴＡ連合会全体の取組にしましょうと、大きな動きになりました。しかし、それに対して、ＳＮＳの影響による弊害なども見られてきたことから、各学校での取組に戻したところです。先日の中学生サミットでは、平和中学校区での独自の取組について、お示しくださったものと思います。大きな流れとしては、子供と親が向き合っていく姿勢を、ＰＴＡがバックアップす

る形になっていると思いますが、一方ではそういった課題も見受けられるようになっているところであります。
　今年度は１０月に全県のＰＴＡが、大仙市を会場に行われる予定で、今その準備に取り掛かっているところでございますので、事前に事務局などにこの話をお伝えして、課題の一つとして全体で共有できればと思っております。

髙見委員
　よろしくお願いします。

吉川教育長
　親子の絆を強くする大変よい取組であると思っておりますが、こちらからノーメディアデーを強制的に押し付けることはできませんので、この取組を後押しするような形で進めていきたいと考えております。
　ほかにございませんか。

吉川教育長
　なければ、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　次回は、９月２７日金曜日の午後４時から、ここで開催したいと考えております。御検討をよろしくお願いいたします。

吉川教育長
　次回の定例会は、９月２７日金曜日の午後４時から、場所はここで開催ということで、皆様いかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。